



平成 20 年 12 月 19 日

各 位

上 場 会 社 名	株式会社 西日本シティ銀行
上 場 取 引 所	東証第 1 部、大証第 1 部、福証市場
コ ー ド 番 号	8 3 2 7
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前 3 丁目 1 番 1 号
代 表 者	取締役 頭 取 久保田 勇夫
問 合 せ 先 責 任 者	取締役 総合企画部長 石田 保之
T E L	(092) 476 - 1111 (大代表)

「経営の健全化のための計画」の履行状況について

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 5 条に基づく「経営の健全化のための計画」の履行状況をまとめましたのでお知らせいたします。

資料につきましては、別紙「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」をご覧ください。

以 上

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成20年12月

株式会社 西日本シティ銀行

目 次

(概 要) 経営の概況

1 .	平成 20 年 9 月期決算の概況	1
	(1) 主要勘定	1
	(2) 損益	1
	(3) 利回り・利鞘	3
	(4) 自己資本比率	3
	(5) 平成 21 年 3 月期業績見通し	4
2 .	経営健全化計画の履行概況	5
	(1) 業務再構築等の進捗状況	5
	(2) 経営合理化の進捗状況	9
	(3) 不良債権処理の進捗状況	9
	(4) 国内向け貸出の進捗状況	10
	(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	10
	(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	11

(図 表) 16

1	収益動向及び計画	17
2	自己資本比率の推移	20
6	リストラの推移及び計画	22
7	子会社・関連会社一覧	23
8	経営諸会議・委員会の状況	24
10	貸出金の推移	26
12	リスク管理の状況	27
13	金融再生法開示債権の状況	31
14	リスク管理債権情報	32
15	不良債権処理状況	33
18	評価損益総括表	34

(状況説明) 36

1	収益動向及び計画	37
2	自己資本比率の推移	37
6	リストラの推移及び計画	38
10	貸出金の推移	39

1. 平成20年9月期決算の概況

(1) 主要勘定

イ. 運用勘定

住宅ローンを中心として個人向け貸出が増加し、貸出金の平均残高は4兆6,244億円(平成20年3月期比+1,136億円)となりました。

また、有価証券の平均残高は1兆5,810億円(平成20年3月期比+570億円)となりました。

ロ. 調達勘定

定期性預金を中心に増加し、預金・NCDの平均残高は5兆9,685億円(平成20年3月期比+948億円)となりました。

ハ. 純資産

その他有価証券評価差額金の減少を主因として、平成20年9月末の純資産は2,606億円(平成20年3月末比-167億円)となりました。

(2) 損益

イ. 銀行単体ベース

【平成20年9月期の損益(銀行単体ベース)】

(単位:億円)

	20年9月期 実績	進捗率 (対年間計画)	21年3月期 計画
業 務 粗 利 益	591	49.2%	1,201
(資 金 利 益)	(534)	(50.7%)	(1,052)
(役 務 取 引 等 利 益)	(71)	(46.1%)	(154)
経 費	368	50.0%	736
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	222	47.7%	465
株 式 等 関 係 損 益	69	100.0%	69
信 用 コ ス ト	124	55.3%	224
経 常 利 益	25	15.6%	160
特 別 損 益	2	50.0%	4
税 引 後 当 期 利 益	22	22.0%	100

(注) 信用コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

A . 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益・経費ともに年間計画の約 5 割で進捗し、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 222 億円（年間計画進捗率 47.7%）となりました。

B . 経常利益

株式市場の低迷および子会社株式の減損処理により、株式等関係損益は 69 億円（年間計画進捗率 100.0%）となりました。加えて、景気減速・停滞に伴う取引先の業況悪化等により信用コストが 124 億円（年間計画進捗率 55.3%）となり、経常利益は 25 億円（年間計画進捗率 15.6%）となっております。

C . 税引後当期利益

最終利益の段階では 22 億円（年間計画進捗率 22.0%）となりました。

ロ . 分離子会社合算ベース

【平成 20 年 9 月期の損益】

（単位：億円）

	分離子会社 合算ベース	進捗率 (対年間計画)	銀行単体 ベース	
			進捗率 (対年間計画)	進捗率 (対年間計画)
業 務 粗 利 益	593	49.2%	591	49.2%
経 費	369	50.1%	368	50.0%
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	223	47.8%	222	47.7%
株 式 等 関 係 損 益	69	100.0%	69	100.0%
信 用 コ ス ト	126	55.5%	124	55.3%
経 常 利 益	24	15.1%	25	15.6%
特 別 損 益	0	-	2	50.0%
税 引 後 当 期 利 益	22	22.0%	22	22.0%

（注）信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額

A . 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益・経費ともに年間計画の約 5 割で進捗し、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 223 億円（年間計画進捗率 47.8%）となりました。

B . 経常利益

株式市場の低迷および子会社株式の減損処理により、株式等関係損益は 69 億円（年間計画進捗率 100.0%）となりました。加えて、景気減速・停滞に伴う取引先の業況悪化等により信用コストが 126 億円（年間計画進捗率 55.5%）となり、経常利益は 24 億円（年間計画進捗率 15.1%）となっております。

C. 税引後当期利益

最終利益の段階では22億円(年間計画進捗率22.0%)となりました。

(3) 利回り・利鞘

貸出金利回りは2.36%(年間計画比+0.01%)、有価証券利回りは1.43%(年間計画比+0.05%)となり、資金運用利回りは年間計画より高い水準の2.11%(年間計画比+0.02%)となりました。

経費率が年間計画より高い水準(年間計画比+0.01%)となる一方で、預金等利回りが0.32%(年間計画比-0.01%)となり、資金調達原価は1.59%(年間計画比-0.01%)となりました。

これらの結果、預貸金利鞘は0.81%(年間計画比+0.01%)、総資金利鞘は0.52%(年間計画比+0.03%)となっております。

(4) 自己資本比率

イ. 単体自己資本比率

中間純利益を22億円計上する一方で、その他有価証券の評価差損が拡大(平成20年3月末比153億円)し、平成20年9月末のTierは2,465億円(平成20年3月末比128億円)となりました。長崎銀行株式の減損処理により控除項目が減少(平成20年3月末比56億円)し、自己資本の合計は3,880億円(平成20年3月末比72億円)となりました。

リスク・アセットは4兆2,916億円(平成20年3月末比+101億円)となり、単体自己資本比率は9.04%(平成20年3月末比-0.19%)、うちTier比率は5.74%(平成20年3月末比-0.31%)となりました。

ロ. 連結自己資本比率

中間純利益を76億円計上する一方で、その他有価証券の評価差損が拡大(平成20年3月末比168億円)し、平成20年9月末のTierは2,550億円(平成20年3月末比82億円)、自己資本の合計は4,043億円(平成20年3月末比83億円)となりました。

リスク・アセットは4兆4,721億円(平成20年3月末比+24億円)となり、連結自己資本比率は9.04%(平成20年3月末比-0.19%)、うちTier比率は5.70%(平成20年3月末比-0.19%)となりました。

(5) 平成 21 年 3 月期業績見通し

現時点における平成 21 年 3 月期業績見込みは、計画値（平成 20 年 11 月策定）と一致しております。

イ．銀行単体ベース

預金利回りの上昇（平成 20 年 3 月期比 +0.05%）を主因とした資金調達費用の増加（平成 20 年 3 月期比 +13 億円）により、業務粗利益は 1,201 億円（平成 20 年 3 月期比 11 億円）を見込んでおります。

経費を引き続き抑制（平成 20 年 3 月期比 1 億円）し、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 465 億円（平成 20 年 3 月期比 9 億円）となる見込みであります。

株式等関係損益 69 億円（平成 20 年 3 月期比 63 億円）、信用コスト 224 億円（平成 20 年 3 月期比 +98 億円）という減益要因により、経常利益は 160 億円（平成 20 年 3 月期比 155 億円）、税引後当期利益は 100 億円（平成 20 年 3 月期比 93 億円）となる見込みであります。

ロ．分離子会社合算ベース

資金調達費用の増加を主因として、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 466 億円（平成 20 年 3 月期比 11 億円）となる見込みであります。

株式等関係損益 69 億円（平成 20 年 3 月期比 63 億円）、信用コスト 227 億円（平成 20 年 3 月期比 +88 億円）という減益要因により、経常利益は 158 億円（平成 20 年 3 月期比 167 億円）、税引後当期利益は 100 億円（平成 20 年 3 月期比 76 億円）となる見込みであります。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、平成20年4月に新たな中期経営計画『New Stage 2008』を策定し、目指す銀行像として「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州1バンク」を掲げ、“顧客第一主義”と“収益重視”を基本とした経営戦略のもと、収益力の強化および信用リスク管理の強化に努めております。

イ. 収益力強化への取組み

A. 注力するビジネス分野

中期経営計画『New Stage 2008』において、4つのビジネス分野（貸出金、預り資産、ソリューションビジネス、有価証券運用）に注力し、収益力強化に取り組んでおります。

(A) 貸出金

事業性貸出

事業性貸出については、お取引先の企業規模に応じた営業を展開し、多様化・高度化が進む企業ニーズに的確に対応することにより、地域の中小企業向け貸出を中心とした増強に取り組んでおります。

大企業・中堅企業に対しては、福岡県内の主要経済圏である3地区（福岡・北九州・久留米）の中核店舗である「3営業部（本店営業部・北九州営業部・久留米営業部）」と「法人ソリューション部」との連携により、高度なソリューションと一体的な融資提案を行っております。また、役員および「地区本部（福岡・北九州・筑後・筑豊・九州）」による渉外活動を展開することにより、企業ニーズの幅広い発掘に努めております。

中小企業に対しては、営業店の『支店長』『営業課長』『法人営業担当者』『地区営業担当者』を中心に、機動性の高い提案型営業を展開しております。中期経営計画の施策のひとつである“営業の分業化・専門化”により、『法人営業担当者』の強化を数・質の両面で進めております。平成20年9月期は、36か店において『地区営業担当者』を『法人営業担当者』と『個人営業担当者』へ分業化いたしました。また、『法人営業担当者』のスキルアップを目的に、外部研修への派遣や研修・セミナーの行内開催を行っております。

小規模な中小企業や個人事業者に対しては、スモールビジネスローンの専門拠点および営業店の『融資窓口担当者』により、リレーション営業を進めております。スモールビジネスローンの専門拠点については、福岡県内においては3営業部に「ビジネスサポートセンター（BSC）」を、県外においては4営業店（熊本、大分、宮崎、鹿児島）に「ビジネスサポートプラザ（BSP）」を配置しております。『融資窓口担当者』については、“営業の分業化・専門化”により営業戦力化を図ってまいります。

住宅ローン

住宅ローンおよびアパートローンについては、営業体制の強化とニーズ発掘の徹底により、残高の拡大に努めております。

営業体制については、住宅ローンの専門窓口である「ローン営業室」（現在 10 拠点）の拡大を検討するとともに、“営業の分業化・専門化”により、営業店の『個人営業担当者』『融資窓口担当者』の強化を進めております。

ニーズ発掘については、住宅業者との連携を引き続き強化し、新築市場の効率的な発掘を図るとともに、休日相談会の開催やインターネットによる受付開始（平成 20 年 10 月）により、借換ニーズの幅広い発掘を目指しております。また、『フィナンシャル・アドバイザー（FA）』『個人営業担当者』『資産運用アドバイザー』が把握したお客さまのアパート経営等の資産運用ニーズに対応してまいります。

新しい商品・サービスとしては、平成 20 年 10 月、既存の女性向け住宅ローン「NCBハートフルプラン：レディス住宅ローン」に、地銀 21 行による「地銀住宅ローン共同研究会」が企画した女性向けサービスを特典として追加いたしました。

消費者ローン

消費者ローンについては、営業体制の強化とクロスセルの徹底により、残高増加を目指しております。

営業体制については、“営業の分業化・専門化”を進め、営業店の『個人営業担当者』『融資窓口担当者』を強化してまいります。

クロスセルについては、住宅ローン・クレジットカード等のお取引を既にいただいているお客さまに対し、カードローンをはじめとする消費者ローンを提案してまいります。あわせて、お客さまのニーズを的確に捉えた新商品の開発や既存商品のリニューアルなどを進めてまいります。

(B) 預り資産（投資信託販売、保険販売、金融商品仲介）

預り資産については、営業体制の強化や新たな保険商品の取り扱いにより販売を強化し、手数料収益の増加を図ってまいります。

営業体制については、預り資産のスペシャリストとして『資産運用アドバイザー』の配置を進めており、平成 20 年 9 月期は 40 か店において実施いたしました。一方で、インターネットによる投資信託販売を活用し、事務負担や営業コストの低減を図りつつ、販売額の増加に努めております。

保険窓販全面解禁に対応した新たな保険商品については、平成 20 年 4 月、「一時払い終身保険」「ガン保険」「医療保険」の取り扱いを開始いたしました。取扱店舗は当初 18 か店でしたが、平成 20 年 10 月に 192 か店へと拡大しております。

金融商品仲介の取扱店舗についても、平成 20 年 11 月に従来の 18 か店から 40 か店（『資産運用アドバイザー』配置店）へと拡大しております。

また、平成 20 年 10 月、営業推進部内に「プライベートバンキング室」を設置し、預り資産営業担当者の一元的な育成および超富裕層に対する直接渉外を行っております。

(C) ソリューションビジネス

ソリューションビジネスについては、開発型ノンリコースローンの組成（九州地銀初）、事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」の設立（平成19年5月、地銀初）、CSR私募債の受託（平成18年9月、九州地銀初）など、地銀初・九州初の先進的な商品・サービスに取り組んでまいりました。

引き続き、地元企業の成長を第一義に考えた国内トップレベルのサービスを提供することにより、この分野での差別化を図っております。

(D) 有価証券運用

有価証券運用については、市場や金利の動向とリターン・リスクを考慮した機動的な運用に努めております。

B. 収益力強化に向けた4つの改革

収益力の強化に向けて、「意識・行動改革」「サービス改革」「オペレーション改革」「人事改革」により、従来の意識・行動や業務運営等の転換を進めております。

(A) 意識・行動改革

戦略の基本である“顧客第一主義”“収益重視”を徹底するために、全ての行員の意識・行動改革に取り組んでおります。

具体的には、従来以上に収益・営業成果を重視した評価・報酬の運用を行うことで、収益意識の醸成を図っております。また、お客さまとの接点を拡大するために、各階層（役員、支店長、営業課長、営業担当者など）の期待役割を明確化し、収益を念頭に置いた営業行動を全員で展開しております。本部についても、営業店のサポート部門と位置付け、“顧客第一主義”を基本とした業務運営を進めております。

(B) サービス改革

営業体制を刷新し、お客さまとの接点を革新するとともに、お客さま起点の商品・サービスの開発・提供に取り組んでおります。

営業店の体制については、従来の3部門（営業、貸付、預金）を「フロント（営業）」「サービス（預金窓口および事務）」に再編し、営業人員の増加を図るとともに、分業化・専門化を進め、営業人員をスペシャリストとして育成する方針としております。平成20年9月期は、36か店において『地区営業担当者』を『法人営業担当者』と『個人営業担当者』へ分離したほか、40か店に『資産運用アドバイザー』を配置いたしました。また、29か店に『お客さまサービス部長』を配置し、支店長の営業活動強化を図っております。

本部についても、「法人ソリューション部」への外部人材の採用、「国際営業部」の新設（平成20年5月）、専門拠点（BSC・BSP、ローン営業室、ダイレクト営業室）を統括する「リテール営業部」の新設（平成20年5月）、営業推進部内への「プライベートバンキング室」の新設（平成20年10月）など、営業機能の強化を進めております。

ATMについては、平成21年2月を目処に、九州の地銀10行相互での無料開放を開始する予定であります。

(C) オペレーション改革

お客さまとの接点の拡大に向けて、内部業務のスリム化を図っております。
機械化・本部集中化・システム化などにより、営業店の内部業務をスリム化し、「フロント（営業）」への重点的な人員配置を進めてまいります。

(D) 人事改革

競争力のある人材の育成・登用・確保を徹底する方針としております。
営業の分業化・専門化に向けて、国内トップレベルの競争力を持ったスペシャリストを育成するとともに、外部からの採用を進めております。
また、年次・性別にとらわれることなく、能力・適性に応じた人材の配置・登用を行うこととしております。女性の積極登用を進めるための人事制度として、平成21年4月より、引越しを伴う人事異動がない「地域総合職」を導入するほか、結婚・出産・育児等の事情により退職した元行員を退職時の処遇にて再雇用する「行員再雇用制度」を新設する予定であります。

ロ．信用リスク管理の強化

信用リスク管理については、当行の健全性の確保と中小企業金融を通じた地域貢献を図るために、従来から強化に取り組んでまいりました。

法改正や景気減速・停滞など、お取引先を取り巻く環境が厳しいことを踏まえ、今後も信用リスク管理の強化に取り組むことにより、融資取引におけるリスク・リターンの最適なバランスを追求し、“収益力の強化”と“中小企業・個人事業主への円滑な資金供給”を同時に目指してまいります。

A．信用格付・自己査定

お取引先との緊密なリレーションシップによる実態把握に努め、実態が正確に反映された信用格付・自己査定を実施するとともに、営業部門からの独立性が確保された格付専担部署「格付査定室」が統一した目線で二次査定を実施することで、厳正な信用格付・自己査定を行う体制としております。

信用格付に使用するスコアリングモデルについては、判別力や前提条件等の妥当性を毎年検証し、必要に応じて適切に修正することにより、モデルの精度向上に努めております。

B．大口与信集中リスク管理

大口与信先への与信集中リスクの抑制に努めております。

与信額50億円以上の大口先については、経営陣をメンバーとする「投融資委員会」において、与信額30億円以上50億円未満の準大口先については、審査部門のメンバーによる「審査協議会」において、それぞれローンレビューと取組方針の審議を行っております。

加えて、外部有識者を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」による外部の視点でのフォローを継続的に実施しております。

Ｃ．ポートフォリオ管理

業種別モニタリングなど、特定のカテゴリーへの集中を抑制するためのモニタリングを強化し、分散された良質な貸出金ポートフォリオの構築を図っております。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ． 役職員数

平成 20 年 9 月末の役員数は 21 人と、平成 21 年 3 月末計画と同水準で進捗しております。

従業員数は、平成 20 年 4 月の新規採用（165 人）により一時的に増加し、平成 20 年 9 月末において 4,132 人（平成 20 年 3 月末比 +26 人）となりましたが、年間では減少し、平成 21 年 3 月末は計画通りとなる見込みであります。

ロ． 店舗（本支店）

平成 20 年 9 月末の店舗数は 183 か店と、平成 21 年 3 月末計画と同水準で進捗しております。

ハ． 人件費（分離子会社合算ベース）

平成 20 年 9 月期の人件費は 160 億円（年間計画進捗率 50.3%）で進捗し、平成 21 年 3 月期においても年間計画に収まる見込みであります。

ニ． 役員報酬・賞与

平成 20 年 9 月期の役員報酬は 144 百万円（年間計画進捗率 50.5%）となりましたが、平成 21 年 3 月期においては年間計画に収まる見込みであります。なお、役員賞与については支給しておりません。

ホ． 物件費（分離子会社合算ベース）

平成 20 年 9 月期の物件費は 187 億円（年間計画進捗率 49.8%）で進捗し、平成 21 年 3 月期においても年間計画に収まる見込みであります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当行は、健全化計画に明示した償却・引当方針に基づき、不良債権処理を着実に進める方針としております。

平成 20 年 9 月期（分離子会社との合算ベース）は、直接償却 78 億円、個別貸倒引当金繰入額 7 億円を含む 89 億円の不良債権処理損失額を計上いたしました。一般貸倒引当金繰入額 36 億円を加えた信用コスト全体では 126 億円となっております。

不良債権については、直接償却やバルクセールなどにより 98 億円をオフバランス化したほか、回収や債務者区分の改善もあり、平成 20 年 9 月末の金融再生法開示債権（分離子会社との合算ベース）は 2,066 億円（平成 20 年 3 月末比 98 億円）へと減少いたしました。

なお、平成 20 年 9 月期において債権放棄等は実施しておりません。

（４）国内向け貸出の進捗状況

イ．国内向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 20 年 9 月末の国内向け貸出は、地方公共団体や個人向けの貸出を中心に平成 20 年 3 月末比 308 億円増加して 4 兆 7,203 億円となり、実勢ベースの増減は 619 億円の増加となりました。

ロ．中小企業向け貸出（分離子会社合算ベース）

地元中小企業の資金需要に積極的にお応えする一方で、年末・年度末における借入枠確保のための運転資金の一時返済、資金の一元管理に伴う親会社・関連会社による返済、建設業・不動産業における新たなプロジェクト資金ニーズの減少等があったことから、平成 20 年 9 月末の中小企業向け貸出は、平成 20 年 3 月末比 423 億円減少の 2 兆 4,701 億円、実勢ベースの増減は 181 億円の減少となりました。

中期経営計画『New Stage 2008』の施策のひとつである“営業の分業化・専門化”を進めることにより、法人営業スペシャリストを強化し、ソリューションと一体的な融資提案を展開するなど、年間では実勢ベースで増加を計画しております。

また、外部環境悪化の影響を受けているお取引先に対しては、経営安定関連保証制度（セーフティネット）や地方公共団体・福岡県信用保証協会との提携融資の活用を提案するなど、地域の中小企業金融の円滑化に努めてまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ハ．個人向け貸出

平成 20 年 9 月末の個人向け貸出（事業性資金を除く）は、住宅ローンへの積極的な取り組みにより、平成 20 年 3 月末比 117 億円増加して 1 兆 2,791 億円となりました。

（５）配当政策の状況及び今後の考え方

配当については、業績や内部留保の蓄積による自己資本比率の充実度とともに、将来にわたる安定配当の見込み等を勘案しつつ、総合的に検討する方針としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立

A．法令等遵守の強化を目的とした取組み

当行は、内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善命令を受け、法令等遵守態勢の確立に向けた業務改善計画を策定し、その履行に全行を挙げて取り組んでおります。

法令等遵守が地域社会やお取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであり、経営の最重要課題の一つであることを経営陣が再認識し、その経営姿勢を全行に浸透させることにより、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

(A) コンプライアンス体制

経営会議メンバーおよび弁護士等の外部有識者を委員とし、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を毎月開催しており、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、外部の視点からの専門的な指摘・助言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を行っております。

また、コンプライアンス統括部署である頭取直轄の経営管理部「コンプライアンス統括室」がコンプライアンスに関する事項を一元管理しており、各部店にて発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に報告する体制としております。

さらに、平成18年4月に施行された「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえたうえで、各部店にて発生した諸問題の早期解決・再発防止を図るため、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口の一つとして、行員が“法令等に違反する”または“そのおそれのある”行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

そのほか、本店営業部やブロック長店舗をはじめとする一定規模以上の営業店等に、経営管理部「コンプライアンス統括室」所属の「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を強化しております。

(B) 法令等遵守の実践計画

法令等遵守に係る基本的な考え方や行動指針等として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会にて策定しております。同プログラムに基づき、法令等遵守に係る経営姿勢の明確化、報告体制の徹底、役職員に対する指導・研修の充実・強化、営業店における相互牽制機能の強化など、法令等遵守重視の企業風土醸成に向けた具体策の着実な履行に努めております。

B. 内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、内部管理態勢の整備・確立に係る基本方針を定めた「内部監査方針」等に基づき、すべての業務部門から独立した内部監査部門である「監査部」が検証・評価し、被監査部門に対して問題点の改善提案等を行うとともに、監査結果等を「取締役会」「経営会議」「監査役」に毎月報告しております。

内部監査の実効性向上への取り組みとしては、適正な監査周期の維持とリスクアセスメント結果に基づく周期分散による抜打ち性の確保を図るほか、過去の不祥事件等の事例分析を反映させた監査手法の導入や新商品・新規業務および新しい営業形態等に応じた監査を実施するなど、監査機能の強化に努めております。

加えて、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、有価証券報告書等の記載項目に関する適正性の確認・点検については、作成・監査に係る体制および手続きや自己点検の実施要領等を定めた規程を整備しております。

なお、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制報告制度への対応については、平成 21 年 3 月末の内部統制報告書作成に向けプロジェクトチームを組成し、業務プロセスの文書化や評価・運用体制の整備を進めております。

C. コーポレート・ガバナンスの充実・強化

目的や役割に応じ、取締役会または経営会議に対して意見答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、平成 17 年 1 月から弁護士等の外部有識者 2 名を外部委員として招聘しております。

また、大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点でリスク管理状況をフォローし取締役会等に諮問する機関として、外部有識者（弁護士、公認会計士、金融コンサルタント各 1 名）を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」を平成 17 年 4 月に設置しております。

ロ. 地域密着型金融の機能強化

当行の目指す銀行像である「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 1 バンク」は、地域密着型金融の本質に合致するものと考えております。

中期経営計画『New Stage 2008』において“顧客第一主義”と“収益重視”を基本とする戦略を展開することにより、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいります。

A. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

(A) ファンドの設立・出資

地域における創業または新事業開拓を支援するために、将来性のある中小企業等の発掘を目的としたファンドの設立・出資を行っております。

平成 20 年 9 月期は、当行子会社である㈱NCB経営情報サービスにおいて、ベンチ

ャーファンド「西日本チャレンジ投資事業有限責任組合 2 号」を 8 月に設立いたしました。当ファンドは、優れたアイデアや技術・ノウハウ・ビジョンを有し、新商品の開発や新事業展開にチャレンジする九州圏内の中小企業を投資対象としており、(株)ドーガン・インベストメンツが運営するファンド「チャレンジ九州・中小企業がんばれ投資事業有限責任組合」への出資・一体運営を行っております。

(B) 外部機関との連携

産学官連携を通じ、地場産業の育成に努めております。

平成 20 年 9 月期における地元大学との連携としては、7 月に福岡工業大学、9 月に西南学院大学との間で、「産学連携協力に関する協定書」を締結いたしました。また、地方自治体との連携としては、8 月に北九州市との間で「産業振興分野に関する連携協定」を締結しております。

地域における企業育成・ベンチャー支援や人材育成等について、外部機関との連携・協力を促進してまいります。

B. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(A) 国際ビジネスのサポート

アジア等におけるタイムリーな情報や新しいビジネスチャンス発掘の機会を提供するなど、地元企業の国際化をサポートしております。

平成 20 年 9 月期は、6 月、香港に拠点を有する地銀 16 行との合同、日本貿易振興機構（ジェトロ）との共催により、中国広東省深? 市において「香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」を開催いたしました。12 月には、上海においてビジネスマッチング商談会の開催を予定しております。

地元における情報提供としては、10 月に「ベトナム経済・投資セミナー」を開催いたしました。

(B) 事業承継のサポート

事業承継については、地域の中小企業が抱える重要な問題であると認識し、セミナー開催による情報提供、外部との連携や事業承継ファンドの活用等による円滑な事業承継実施などにより、積極的に対応しております。

平成 20 年 9 月期においては、8 月に(株)ドーガン・アドバイザーズとの共同により「事業承継セミナー」を開催いたしました。北九州市の間で 8 月に締結した「産業振興分野に関する連携協定」において、連携協定項目のひとつに事業承継を織り込んでおります。

(C) 情報提供機能の充実

当行が有する九州全域のネットワークを活かしたビジネス情報の収集・仲介により、地元企業のビジネスチャンス拡大をサポートするとともに、セミナー開催等による情報提供を行っております。

平成 20 年 9 月期は、百貨店やスーパーとお取引先との商談会（長崎銀行、豊和銀

行との共催を含む)を4回開催し、約100社に対して商談機会を提供いたしました。

また、7月に「日本SME格付」取得のメリットを紹介する「中小・中堅企業格付セミナー」を開催いたしました。その結果、当行取次ぎの本格付取得企業は、平成17年12月の取次ぎ開始以降、平成20年9月までの2年10か月で22社(累計33件)に達しております。

C. 事業再生に資する方策

(A) 経営改善支援先への取組み

経営改善支援業務については、外部機関を活用し、経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、計画進捗状況のモニタリング等を行っております。

平成20年9月期は、中小企業再生支援協議会との連携において、1社の二次対応(取引金融機関の合意を得た再生計画の策定)が完了いたしました。また、5社の新規申込みがあり、現在9社の案件が進行中となっております。

(B) 取引先の事業再生への取組み

過剰債務状態の改善を要するお取引先を中心に、お取引先の状況に応じた事業再生スキームを策定し、債務超過構造の解消に取り組んでおります。

平成20年9月期は、㈱ドーガン・インベストメンツが設立した「九州BOLERO投資事業有限責任組合(九州BOLEROファンド)」に出資いたしました。当ファンドは、一般的なファンドが投資対象としない小規模の再生案件に対しても積極的に取組み、地元中小企業の経営改善を支援する方針としております。

D. その他の取組み

(A) 環境問題への取組み

社会的要請が高まっている環境問題にも積極的に取り組んでおります。

平成20年9月期は、「地球温暖化対策と排出権ビジネスセミナー」を6月に開催したほか、ATMでのお取引に応じてCO₂排出権を購入する「CO₂オフセット運動」を実施いたしました。

また、本年2月より取り扱いを開始した「環境私募債」については、9月までに11件920百万円を受託しております。

(B) 事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成・確保

地元企業のニーズに十分対応できる金融手法や各種事業の知識を有する人材の育成を図るため、研修・セミナーを行内開催するほか、外部研修への参加促進や外部機関へのトレーニー派遣、病院への出向などに取り組んでおります。

また、平成20年4月以降、企業年金・保険・M&A等の専門分野において外部人材を積極的に採用するなど、幅広く人材確保を図っております。

八． 地域経済における位置付けについて

当行の主たる営業地盤である福岡県には、当行を含め地方銀行4行が本店を置くほか、都市銀行、信託銀行、信金・信組・農協など多くの金融機関が営業拠点を置いており、全国でも有数の金融激戦区となっております。そのなかで当行は、地元福岡を営業地盤とする地域銀行として、確固たる存在感を有しております。

貸出金をみると、中小企業向け（個人向けを含む）が平成20年9月末現在で全体の約8割を占めており、地域の中小企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給を心掛けてきた結果であると認識しております。

今後も当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対する円滑な資金供給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めてまいります。

【中小企業向け貸出金の推移（分離子会社合算ベース）】

（単位：億円）

	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末	20年9月末
残高	39,149	38,946	38,796	39,400	39,087
貸出金に占める割合	85.2%	85.6%	84.9%	84.0%	82.8%

（注1） 中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

（注2） 貸出金に占める割合については、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含まない総貸出金により算出しております。

(図 表)

(図表1-1)収益動向及び計画

[銀行単体ベース]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	64,870	65,619	66,691		67,340
貸出金	44,302	45,108	46,244		46,586
有価証券	14,549	15,240	15,810		16,161
特定取引資産	15	15	40		38
繰延税金資産 <未残>	605	642	742		687
総負債	62,069	62,737	63,761		64,367
預金・NCD	57,007	58,737	59,685		60,074
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債 <未残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債 <未残>	226	222	222		222
純資産	2,875	2,773	2,606		2,683
資本金	857	857	857		857
資本準備金	856	856	856		856
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	0	0	0		0
剰余金 (注1)	633	796	783		861
自己株式	5	5	6		6
その他有価証券評価差額金	242	16	169		169
繰延ヘッジ損益	0	0	0		0
土地再評価差額金	290	284	283		283
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,276	1,212	591		1,201
資金運用収益	1,290	1,321	665		1,326
資金調達費用	170	261	130		274
役務取引等利益	158	149	71		154
特定取引利益	2	1	0		1
その他業務利益	5	0	14		6
国債等債券関係損()益	13	9	6		8
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	525	474	222		465
業務純益	525	469	185		427
一般貸倒引当金繰入額	-	4	37		37
経費	750	737	368		736
人件費	340	321	160		317
物件費	363	370	186		375
不良債権処理損失額 (注2)	97	121	86		186
株式等関係損()益	18	6	69		69
株式等償却	15	24	69		69
経常利益	431	315	25		160
特別利益 (注2)	41	30	4		8
特別損失	61	18	6		12
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	182	132	0		54
税引後当期利益	228	193	22		100
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	627	774			684
配当金総額 (中間配当を含む)	36	36	-		36
普通株配当金	31	31	-		31
優先株配当金 <公的資金分>	4	4	-		4
優先株配当金 <民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金 (普通株)	4.0	4.0	-		4.0
配当率 (優先株 <公的資金分>)	1.20	1.20	-		1.20
配当率 (優先株 <民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	15.74	18.59	-		36.00

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) 19/3月期は、貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを控除した信用コスト(一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 - 貸倒引当金戻入益)は79億円であります。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(経営指標) (%)					
資金運用利回 (A)	2.14	2.15	2.11		2.09
貸出金利回 (B)	2.38	2.42	2.36		2.35
有価証券利回	1.54	1.42	1.43		1.38
資金調達原価 (C)	1.52	1.63	1.59		1.60
預金利回 (含むNCD) (D)	0.11	0.28	0.32		0.33
経費率 (E)	1.31	1.25	1.23		1.22
人件費率	0.59	0.54	0.53		0.52
物件費率	0.63	0.63	0.62		0.62
総資金利鞘 (A)-(C)	0.62	0.52	0.52		0.49
預貸金利鞘 (B)-(D)-(E)	0.96	0.89	0.81		0.80
非金利収入比率	23.10	21.66	20.03		19.70
OHR (経費/業務粗利益)	58.81	60.85	62.34		61.28
ROE (注1)	19.13	16.80	16.51		17.04
ROA (注2)	0.82	0.73	0.67		0.69

(注1) 一般貸引前業務純益 / (純資産 - 新株予約権) <平残>

(注2) 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + NCBターンアラウンド(株) (注1)]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(収益) (億円)					
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	527	477	223		466
与信関係費用 (注2)	103	139	126		227
株式等関係損()益	18	6	69		69
株式等償却	15	24	69		69
経常利益	426	325	24		158
税引後当期利益	244	176	22		100
(経営指標)					
ROE (注3)	18.60	16.76	16.60		17.09

(注1) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターンアラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額。

なお、19/3月期は貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを控除した信用コスト(与信関連費用 - 貸倒引当金戻入益)は83億円となっております。

(注3) 一般貸引前業務純益 / (純資産 - 新株予約権) <平残>

(図表1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	69,806	70,689	72,192
貸出金	49,113	49,323	50,333
有価証券	15,250	15,886	16,663
特定取引資産	41	37	37
繰延税金資産	693	793	742
総負債	66,810	67,819	69,224
預金・NCD	61,684	62,603	63,242
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	228	227	227
純資産	2,995	2,870	2,967
資本金	857	857	857
資本剰余金	903	903	903
利益剰余金	710	751	831
自己株式	5	6	6
その他有価証券評価差額金	9	177	166
繰延ヘッジ損益	0	0	0
土地再評価差額金	284	283	283
為替換算調整勘定	0	0	0
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	256	258	264
(収益) (億円)			
経常収益	1,809	902	1,796
資金運用収益	1,422	713	1,424
役務取引等収益	307	152	316
特定取引収益	1	0	1
その他業務収益	31	21	31
その他経常収益	46	14	23
経常費用	1,497	819	1,569
資金調達費用	264	133	278
役務取引等費用	98	50	96
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	28	35	37
営業経費	836	422	847
その他経常費用	269	177	308
貸出金償却	84	99	157
貸倒引当金繰入額	91	44	100
一般貸倒引当金繰入額	9	30	28
個別貸倒引当金繰入額	81	13	72
経常利益	311	82	227
特別利益	33	5	10
特別損失	47	8	13
税金等調整前当期純利益	297	80	224
法人税、住民税及び事業税	3	2	5
法人税等調整額	144	0	52
少数株主利益	6	0	9
当期純利益	143	76	156

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(単体)	(億円)				
	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	857	857	857		857
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	856	856	856		856
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	0	0	0		0
その他利益剰余金	633	796	784		861
その他	207	169	169		169
うち優先出資証券	208	170	170		170
その他有価証券の評価差損	-	16	169		169
自己株式	5	5	6		6
社外流出予定額	36	36	-		44
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	33	29	28		26
Tier 計	2,481	2,593	2,465		2,499
(うち税効果相当額)	(605)	(642)	(742)		(687)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	232	228	227		227
一般貸倒引当金	265	267	268		273
永久劣後債務	150	150	150		150
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	647	645	645		651
期限付劣後債務・優先株	931	875	875		850
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	931	875	875		850
Tier 計	1,578	1,520	1,520		1,501
(うち自己資本への算入額)	(1,578)	(1,520)	(1,520)		(1,501)
Tier	-	-	-		-
控除項目	130	161	105		105
自己資本合計	3,930	3,952	3,880		3,895
	(億円)				
リスクアセット	42,444	42,815	42,916		43,772
オンバランス項目	39,093	39,551	39,700		40,581
オフバランス項目	782	773	801		801
その他 (注)	2,568	2,490	2,414		2,388
	(%)				
自己資本比率	9.25	9.23	9.04		8.90
Tier 比率	5.84	6.05	5.74		5.71

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)		(億円)				
	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画	
資本金	857	857	857		857	
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-	
資本剰余金	903	903	903		903	
利益剰余金	597	710	751		831	
連結子会社等の少数株主持分	304	258	260		266	
うち優先出資証券	208	170	170		170	
自己株式	5	5	6		6	
社外流出予定額	36	36	-		44	
その他有価証券の評価差損	-	15	183		171	
為替換算調整勘定	0	0	0		0	
営業権相当額	-	-	-		-	
のれん相当額	7	3	0		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	38	34	32		30	
その他	-	-	-		-	
Tier 計	2,574	2,632	2,550		2,605	
(うち税効果相当額)	(664)	(693)	(793)		(742)	
有価証券含み益	-	-	-		-	
土地再評価益	235	230	230		230	
一般貸倒引当金	277	279	279		285	
永久劣後債務	150	150	150		150	
その他	-	-	-		-	
Upper Tier 計	662	660	659		665	
期限付劣後債務・優先株	931	875	875		850	
その他	-	-	-		-	
Lower Tier 計	931	875	875		850	
Tier 計	1,593	1,535	1,534		1,515	
(うち自己資本への算入額)	(1,593)	(1,535)	(1,534)		(1,515)	
Tier	-	-	-		-	
控除項目	37	41	41		42	
自己資本合計	4,130	4,126	4,043		4,079	
(億円)						
リスクアセット	44,399	44,697	44,721		45,625	
オンバランス項目	40,661	41,077	41,165		42,108	
オフバランス項目	804	790	819		819	
その他 (注)	2,933	2,829	2,736		2,698	
(%)						
自己資本比率	9.30	9.23	9.04		8.94	
Tier 比率	5.79	5.89	5.70		5.71	

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表6) リストラの推移及び計画

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド(株) (注)]

(注) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターンアラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	22	21	21		21
うち取締役()内は非常勤 (人)	16 (1)	16 (1)	16 (1)		16 (2)
うち監査役()内は非常勤 (人)	6 (3)	5 (3)	5 (3)		5 (3)
従業員数 (注) (人)	4,216	4,106	4,132		4,011

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)					
国内本支店 (注1) (店)	184	183	183		183
海外支店 (注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1) 出張所、代理店、インスタプラランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	34,131	32,259	16,073		31,813
うち給与・報酬 (百万円)	26,808	25,438	12,682		25,053
平均給与月額 (千円)	398	401	393		401

(注) 平均年齢38.08歳(平成20年9月末)

(役員報酬・賞与)					
役員報酬・賞与 (注) (百万円)	302	291	144		285
うち役員報酬 (百万円)	302	291	144		285
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	16	16	8		16
平均役員退職慰労金 (百万円)	50	29	13		13

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算であります。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)					
物件費 (百万円)	36,410	37,129	18,702		37,546
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	7,660	8,558	4,322		8,912
除く機械化関連費用 (百万円)	28,749	28,571	14,380		28,634

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)					
人件費 + 物件費 (百万円)	70,541	69,389	34,776		69,360

(図表7)子会社・関連会社一覧 (注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 当行分 (注3)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
(株)長崎銀行	S16 / 8月	大場 剛	銀行業	H20 / 9月	2,978	40	40	73	30	7	7	連結
NCBターナーアライメント(株) (注4)	H15 / 9月	平山 淳一	債権管理、再生支援業務	H20 / 9月	342	-	-	342	459	0	1	連結
NCBビジネスサービズ(株)	S56 / 9月	松原 稔	本部集中業務の代行	H20 / 9月	4	-	-	1	0	0	0	連結
NCBオフィスサービズ(株)	S63 / 4月	小佐々 祐之	一般労働者の派遣業務	H20 / 9月	4	-	-	0	0	0	0	連結
NCBモーゲーシングサービズ(株)	H 6 / 10月	林田 隆至	担保不動産調査・評価業務	H20 / 9月	2	-	-	1	0	0	0	連結
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	H19 / 6月	村本 幸久	優先出資証券発行のための特別目的会社	H20 / 9月	181	-	-	181	10	3	3	連結
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	H 8 / 2月	松本 義一郎	劣後債発行のための特別目的会社	H20 / 9月	150	-	-	0	0	-	-	連結
九州債権回収(株) (注5)	H13 / 2月	内尾 洋美	債権管理回収業務	H20 / 9月	43	29	10	12	5	1	0	連結
(株)NCB経営情報サービズ	S61 / 12月	岩井 聡	コンサルティング業務、VC業務	H20 / 9月	4	-	-	4	1	0	0	連結
九州カード(株)	S55 / 7月	小石原 冽	クレジットカードに関する業務	H20 / 9月	406	253	174	44	3	4	4	連結
西日本信用保証(株)	S59 / 4月	藤野 正春	信用保証業務	H20 / 9月	136	-	-	31	0	3	5	連結
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	S60 / 1月	菊田 道夫	コルポーター処理、情報サービス業	H20 / 9月	35	-	-	10	3	1	1	持分法

(注1) 20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注3) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注4) 西銀ターナーアライメント・パートナーズ(株)とシティ・ターナーアライメント・サポート(株)は平成20年8月に合併し、商号をNCBターナーアライメント(株)へと変更いたしました。

なお、経常利益・当期利益については、合併以前(平成20年7月まで)の2社計数を合算しております。

(注5) 平成20年9月に九州債権回収(株)の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(注6) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、当期損失または繰越損失となっている会社の今後の見通しおよびグループ戦略上の位置づけは以下の通りです。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
(株)長崎銀行	信用コストの増加により経常損失、当期損失を計上いたしました。今後は、経営基盤収益力を着実に強化してまいります。	長崎地区のエリアカンパニーとしてリテール部門に特化して地域経済の発展に寄与してまいります。
西日本信用保証(株)	株式市況低迷の影響による保有株式の減損損失計上により、経常損失、当期損失を計上いたしました。営業収益は順調に推移しており、今後を着実に計上する見通しです。	当行グループの信用保証業務を担い、地域のお客様の資産形成のお手伝いと、より豊かな生活の実現に貢献してまいります。
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	リース会計基準の変更に伴って特別損失の計上により、当期損失を計上いたしました。営業収益は順調に推移しており、今後を着実に計上する見通しです。	当行グループはもとより、広く一般企業を対象にシステム開発、ネットワーク構築等の総合的な提案、開発を行うシステムインテグレーションとして地域の発展に貢献してまいります。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長 又は 頭取	取締役全員 監査役全員	総合企画部	月1回	法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
監査役会	監査役	監査役全員	監査役室	3か月に 1回以上	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行う。
経営会議	頭取	専務以上の役員 及び頭取が指名する役員	総合企画部	週1回	取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要な事項について、審議・決定を行う。
健全化計画等 フォロー 委員会	頭取	経営会議のメンバー	総合企画部	3か月に 1回	健全化計画を含めた中期経営計画に係る経営上重要な事項について具体的・実質的な協議・検討及び評価を行う。 (下部機関として「健全化計画等フォロー部会」を設置)
健全化計画等 フォロー専門 委員会		弁護士 公認会計士、 金融関係コンサルタント	総合企画部	3か月に 1回	大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点からリスク管理状況をフォローする。
営業戦略会議	頭取	代表取締役全員 議案に応じて、担当役員等が出席する。	総合企画部	月1回	営業全般に関して経営陣の関与を深め、営業現場を重視したスピーディな政策決定を行う。
A L M委員会	頭取が 指名する者	市場証券部、証券国際部、審査統括部・審査部、営業企画部・営業推進部、法人ソリューション部・公務金融法人部の各担当役員 総合企画部、経営管理部、市場証券部、証券国際部、営業企画部、営業推進部の各部長	経営管理部	月1回	A L Mが対象とするリスクの認識及び評価、A L M政策の決定、実施状況の把握、金利動向と資金繰りの把握、自己資本比率の管理及び計量化可能なリスクの統合管理を行う。 (下部機関として「A L M小委員会」「金利決定部会」を設置)
コンプライアンス 委員会	頭取	会長を除く経営会議のメンバー 弁護士等の外部有識者	経営管理部	月1回	法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。 (下部機関として「コンプライアンス小委員会」を設置)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
投融資委員会	頭 取	副頭取 総合企画部・経営管理部、人事部、証券国際部、審査統括部・審査部、営業企画部・営業推進部、法人ソリューション部・公務金融法人部・福岡地区本部、九州地区本部の各担当役員 総合企画部、審査統括部、審査部、営業企画部、営業推進部、法人ソリューション部の各部長 九州地区本部、筑後地区本部の各本部長 本店営業部、北九州営業部、久留米営業部の各部長	審査統括部	月1回	経営レベルでのリスク認識の共有化を高め、信用リスク管理の強化を図るため、大口与信先(当該企業)に対する将来の与信集中リスクの回避や信用リスク許容の是非のほか、金利プライシング、取引採算等の状況、及び大口与信先(当該企業)の経営戦略課題について、総合的な検討を通して、取組方針を審議し、経営会議に審議内容を答申する。
システム戦略委員会	総合企画部システム戦略室の担当役員	審査統括部・審査部の担当役員 総合企画部、総務部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、営業推進部の各部長 総合企画部システム戦略室長	総合企画部システム戦略室	随時	経営全体に関するシステムの重要性に鑑み、全行的観点から、システム開発・投資に関する検討を行う。
政策投資委員会	営業企画部・営業推進部の担当役員	総合企画部・グループ統括部、証券国際部、審査統括部・審査部、法人ソリューション部・公務金融法人部・福岡地区本部の各担当役員 証券国際部長	証券国際部	随時	株式等政策投資の適正な残高管理及び投資効率向上のために、個別案件の取組方針を協議する。
管理委員会	審査統括部・審査部の担当役員	経営管理部、人事部、事務統括部、審査統括部、審査部、営業企画部の各部長 審査部審査業務室長	審査統括部	2か月に1回	営業店の融資取組・管理に関する問題点を審議し、十分な反省を行うことで、クレジットポリシーの遵守、モラルの向上を図るとともに、今後の再発防止、融資管理体制の改善を図る。
事務堅確化委員会	事務統括部の担当役員	経営管理部、人事部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、営業推進部、ローン業務部の各部長 総合企画部システム戦略室長	事務統括部	月1回	事務リスクに関する事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。
提案委員会	総合企画部長	総合企画部システム戦略室、経営管理部、広報文化部、人事部、総務部、総務部お客様サービス室、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、ローン業務部の各スタッフ	総合企画部	随時	行員の創意工夫による提案を奨励し、現場の視点に基づく業務改善や新たな取組みを広く求め業務運営に反映する「行員提案制度」の運営に係る協議を行う。

(図表10)貸出金の推移

[[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド(株) (注)]

(注) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターンアラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

(残高)

(億円)

	20/3月末 実績 (A)	20/9月末 実績 (B)	備考	21/3月末 計画 (C)
国内貸出	46,895	47,203		48,083
中小企業向け貸出(注)	25,124	24,701		24,569
個人向け貸出(事業性資金を除く)	12,674	12,791		13,186
その他	9,095	9,711		10,327
海外貸出	-	-		-
合計	46,895	47,203		48,083

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	20/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	21/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	619		1,904
中小企業向け貸出	181		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	20/9月期 実績 (7)	備考	20年度中 計画 (1)
不良債権処理	285	(217)	
貸出金償却(注1)	1	(1)	
部分直接償却実施額(注2)	90	(63)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	-	(-)	
上記以外への不良債権売却額	23	(20)	
その他の処理額(注4)	169	(132)	
債権流動化(注5)	2	(-)	
私募債等(注6)	24	(24)	
子会社等(注7)	-	(-)	
計	311	(241)	716 (565)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク管理の基本方針・規範・基本規程として、「信用リスク管理方針」「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主管部署 - 審査統括部 ● 信用リスク管理に関する委員会として「投融資委員会」「政策投資委員会」「管理委員会」を設置し、与信先管理方針等の具体的・実質的な検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスクを定量的に把握するため、信用リスク管理システムによる信用リスクの計量化を実施。 ● 「与信限度額管理基準」に基づく大口与信先への集中リスクの抑制、業種別、格付別ポートフォリオの定量的な把握・管理、与信権限と責任を明確にした適切な与信運営を実施。 ● 信用格付・自己査定・二次査定を専担する「格付査定室」を設置し、信用リスク管理態勢を強化。 ● カントリーリスクについては全体の与信限度額を定め、その範囲内で、カントリーランク及びそれに基づく国別与信枠を設定・管理する体制を構築。 ● リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大口与信集中リスクの管理を継続推進 ● 信用リスク計量化の精緻化を継続推進
<p>市場リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市場リスク管理の基本方針・基本規程として、「市場リスク管理方針」「ALM規程」「市場リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主管部署 - 経営管理部 ● 市場リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」を設置し、市場リスクの認識および評価、ALM政策の決定等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統合リスク管理の枠組みの中で、リスク資本の配賦に基づくポジション枠、リスクリミット等を設定し、市場リスク量のモニタリングを通じてヘッジ等の対応を決定する等、設定した枠内でのリスクコントロールを実施。 ● フロント・ミドル・バックの三部門を明確に組織分離し、リスク管理の主管部署をミドルセクションとすることにより、フロント・バックに対する独立性と相互牽制機能を確保。 ● リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 20 年度下期の統合リスク管理方針を策定（20 年 9 月） ● 20 年度下期の市場取引に係る取引枠・取引限度枠・損失限度額の見直しを実施（20 年 9 月）

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理の基本方針・基本規程として「流動性リスク管理方針」「ALM規程」「流動性リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 流動性リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」「金利決定部会」を設置し、流動性リスクの認識および評価、金融動向・預金者動向・資金繰りの把握等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、資金繰り担当部署から独立して資金繰りの状況を日々モニタリングすることにより相互牽制を実施。 適切な資金調達枠の設定により、過大な市場性資金調達依存を抑制。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」を制定し、万一の流動性危機発生に対処。 リスク状況等について、定期的に、また必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度下期の資金調達枠の見直しを実施（20年9月）
オペレーショナルリスク （全体）	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスク管理の基本方針・基本規程として「オペレーショナルリスク管理方針」「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 当行の業務継続の最上位計画として「業務継続計画（BCP）」を制定し、これに則った危機管理態勢の強化を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 各種のオペレーショナルリスクの主管部署を定めるとともに、経営管理部をオペレーショナルリスクの総合的な主管部署として管理。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生頻度及び損失規模といったリスクの特性・規模に応じて、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響を最小限にとどめる管理に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務継続計画（BCP）」に則り、年間計画に基づく業務継続体制の整備を実施

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
<p>外部・人的リスク (事務リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の基本方針・基本規程として「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 事務統括部 事務リスクに関する委員会として「事務堅確化委員会」を設置し、事務リスクに関する事項について具体的かつ実質的な協議・評価を実施。 リスク管理の主管部署は関連各部と連携し、営業店のみならず本部各部に所在する事務リスクの管理を実施する体制を確保。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管する業務の規程・マニュアル類の整備、自店検査や監査部による内部監査を通じ、問題点の早期発見による事務事故の発生防止に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> e - ラーニングの導入（20年4月）、事務取扱要領の電子化（20年5月）により営業店の事務能力向上を継続推進
<p>外部・人的リスク (システムリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理の基本方針・基本規程として「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 総合企画部システム戦略室 システムリスク管理に関する委員会として「システム戦略委員会」を設置し、全行的観点からシステム開発・投資に対する検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、個別システムを保有する関連各部と連携し、システムリスク管理を実施。 情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底。 コンティンジェンシープランとして「システムの緊急時対応計画書」を制定し、万一のシステム障害等の緊急事態発生に対処。 リスク状況・システム稼働状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法対応のサブシステムのセキュリティ強化を継続推進 偽造キャッシュカード犯罪防止対策やスパイウェアなどインターネットバンキングセキュリティ対策の継続推進

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク 法務リスク システムリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクを含むコンプライアンスの基本方針・基本規程として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 情報管理体制の基本規程として「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 法令等遵守に関する委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する重要事項について、具体的・実質的に協議・検討を実施。 コンプライアンス・オフィサーを主要拠点に配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を実施。 金融商品管理室を設置し、リスク性金融商品に関する顧客説明状況のモニタリング機能を当室に集約。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクの主管部署は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに則った管理・運営を実施。 また、各店舗に配置のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者と連携し、協議・報告事項に対する管理を行うことにより法令等遵守に係る諸問題について一元管理する態勢を確保。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」「営業店での金融危機管理マニュアル」を制定し、万一の風評リスク等の緊急事態発生に対処。 情報セキュリティ強化のため全役職員への継続的な研修の実施、安全管理態勢の強化等を実施。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度下期「コンプライアンス・プログラム」制定 (20年9月) 経営管理部内に「金融商品管理室」を新設 (20年4月) 情報セキュリティ強化策を継続実施 全店で現金配送訓練を実施 (20年7月)

(図表13)金融再生法開示債権の状況

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド㈱ (注)]

(注)平成20年3月末は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ㈱とシティ・ターンアラウンド・サポート㈱の2社を合算しております。

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	380	402	376	409
危険債権	1,072	1,209	1,041	1,179
要管理債権	711	745	648	669
小計	2,164	2,357	2,066	2,258
正常債権	45,689	48,273	46,056	48,486
合計	47,854	50,630	48,122	50,745

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	318	456	355	486
個別貸倒引当金	278	294	265	293
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	597	750	621	779
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
偶発損失引当金	4	4	8	9
投資損失引当金 (注)	0	0	0	0
小計	602	754	630	789
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	602	754	630	789

(注)投資損失引当金は、金融再生法に基づく総与信に対して計上した額を記載しております。

(図表14)リスク管理債権情報

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド㈱ (注)]

(注)平成20年3月末は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ㈱とシティ・ターンアラウンド・サポート㈱の2社を合算しております。

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	153	158	139	145
延滞債権額 (B)	1,292	1,445	1,272	1,436
3か月以上延滞債権額 (C)	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	710	744	648	669
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	3	3
元本返済猶予債権	706	740	644	664
その他	4	4	-	2
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,157	2,349	2,060	2,252
部分直接償却	351	365	326	349
比率 (E)/総貸出	4.60	4.78	4.36	4.56

(図表15)不良債権処理状況

(単体) [分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド株(注)]

(注) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	134	89	190
個別貸倒引当金繰入額	76	7	45
貸出金償却等 (C)	54	78	136
貸出金償却	54	78	136
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	0
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	4	4	8
一般貸倒引当金繰入額 (B)	4	36	36
合計 (A) + (B)	139	126	227

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	46	20	53
グロス直接償却等 (C) + (D)	100	98	189

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	209	120	247
個別貸倒引当金繰入額	81	13	72
貸出金償却等 (C)	123	101	167
貸出金償却	84	99	157
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	38	1	9
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	0	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	4	5	8
一般貸倒引当金繰入額 (B)	9	30	28
合計 (A) + (B)	219	150	276

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	85	23	71
グロス直接償却等 (C) + (D)	208	124	238

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、単体)

[分離子会社合算ベース:西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド株(注)]

(注)平成20年3月末は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

有価証券

(億円)

	残 高	評価損益	評価損益	
			評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	210	1	0
	債 券	30	0	-
	株 式	-	-	-
	その他	180	0	0
	金銭の信託	-	-	-
子会社等	有価証券	59	-	-
	債 券	-	-	-
	株 式	46	-	-
	その他	13	-	-
	金銭の信託	-	-	-
その他	有価証券	15,155	289	463
	債 券	11,106	163	176
	株 式	1,295	26	129
	その他	2,753	153	156
	金銭の信託	10	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	808	552	255	8	263
その他不動産	22	26	3	4	0
その他資産 (注2)	8	3	4	0	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、連結)

有価証券

(億円)

	残 高	評価損益	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	210	1	1	0
	債 券	30	0	0	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	180	0	1	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	3	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,669	305	178	483
	債 券	11,425	175	9	185
	株 式	1,340	38	164	126
	その他	2,904	168	3	171
	金銭の信託	10	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	840	568	271	8	279
その他不動産	23	26	3	4	0
その他資産 (注2)	9	4	5	0	6

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(状況説明)

1 収益動向及び計画

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）〔年間計画進捗率 47.7%〕

業務粗利益・経費ともに年間計画の約5割で進捗し、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は222億円（年間計画進捗率47.7%）となりました。

信用コスト〔年間計画進捗率 55.3%〕

景気減速・停滞に伴う取引先の業況悪化等により、信用コストは124億円（年間計画進捗率55.3%）となりました。

株式等関係損益〔年間計画進捗率 100.0%〕

株式市場の低迷および子会社株式の減損処理により、株式等関係損益は69億円（年間計画進捗率100.0%）となりました。

当期純利益

単体ベース〔年間計画進捗率 22.0%〕

分離子会社合算ベース〔年間計画進捗率 22.0%〕

信用コストおよび株式等償却が年間計画の5割以上となり、最終利益の段階では22億円（年間計画進捗率22.0%）となりました。

なお、分離子会社合算ベースについても、単体ベースと同様22億円（年間計画進捗率22.0%）となりました。

2 自己資本比率の推移

単体Tier 計〔平成20年3月末比 128億円〕

中間純利益を22億円計上する一方で、その他有価証券の評価差損が拡大（平成20年3月末比153億円）し、平成20年9月末のTierは2,465億円（平成20年3月末比128億円）となりました。

単体控除項目〔平成20年3月末比 56億円〕

単体自己資本合計〔平成20年3月末比 72億円〕

長崎銀行株式の減損処理により控除項目が減少（平成20年3月末比56億円）し、自己資本の合計は3,880億円（平成20年3月末比72億円）となりました。

単体自己資本比率〔平成20年3月末比 0.19%〕

うちTier 比率〔平成20年3月末比 0.31%〕

リスク・アセットは4兆2,916億円（平成20年3月末比+101億円）となり、

単体自己資本比率は 9.04% (平成 20 年 3 月末比 0.19%)、うちTier 比率は 5.74% (平成 20 年 3 月末比 0.31%) となりました。

連結Tier 計	[平成 20 年 3 月末比 82 億円]
連結自己資本合計	[平成 20 年 3 月末比 83 億円]

中間純利益を 76 億円計上する一方で、その他有価証券の評価差損が拡大 (平成 20 年 3 月末比 168 億円) し、平成 20 年 9 月末のTier は 2,550 億円 (平成 20 年 3 月末比 82 億円)、自己資本の合計は 4,043 億円 (平成 20 年 3 月末比 83 億円) となりました。

連結自己資本比率	[平成 20 年 3 月末比 0.19%]
うちTier 比率	[平成 20 年 3 月末比 0.19%]

リスク・アセットは 4 兆 4,721 億円 (平成 20 年 3 月末比 +24 億円) となり、連結自己資本比率は 9.04% (平成 20 年 3 月末比 0.19%)、うちTier 比率は 5.70% (平成 20 年 3 月末比 0.19%) となりました。

6 リストラの推移及び計画

従業員数	[平成 20 年 3 月末比 +26 人]
------	-----------------------

従業員数は、平成 20 年 4 月の新規採用 (165 人) により一時的に増加し、平成 20 年 9 月末において 4,132 人 (平成 20 年 3 月末比 +26 人) となりましたが、年間では減少し、平成 21 年 3 月末は計画通りとなる見込みであります。

人件費	[年間計画進捗率 50.3%]
-----	-----------------

平成 20 年 9 月期の人件費は 160 億円 (年間計画進捗率 50.3%) で進捗し、下期の従業員数減少により、平成 21 年 3 月期において年間計画に収まる見込みであります。

役員報酬・賞与	[年間計画進捗率 50.5%]
---------	-----------------

平成 20 年 9 月期の役員報酬は 144 百万円 (年間計画進捗率 50.5%) となりましたが、平成 21 年 3 月期においては年間計画に収まる見込みであります。なお、役員賞与については支給しておりません。

物件費	[年間計画進捗率 49.8%]
うち機械化関連費用	[年間計画進捗率 48.4%]
除く機械化関連費用	[年間計画進捗率 50.2%]

平成 20 年 9 月期の物件費は 187 億円 (年間計画進捗率 49.8%) となりました。諸会費等の支払が上期に集中する傾向にあることから、機械化関連費用を除く物件費は 143 億円 (年間計画進捗率 50.2%) となりましたが、実質的には計画以内のペースで進捗しております。

10 貸出金の推移

実勢ベース中小企業向け貸出増減額（分離子会社合算ベース）

地元中小企業の資金需要に積極的にお応えする一方で、年末・年度末における借入枠確保のための運転資金の一時返済、資金の一元管理に伴う親会社・関連会社による返済、建設業・不動産業における新たなプロジェクト資金ニーズの減少等があったことから、平成20年9月末の中小企業向け貸出は、平成20年3月末比423億円減少の2兆4,701億円、実勢ベースの増減は181億円の減少となりました。

中期経営計画『New Stage 2008』の施策のひとつである“営業体制の分業化・専門化”を進めることにより、法人営業スペシャリストを強化し、ソリューションと一体的な融資提案を展開するなど、年間では実勢ベースで増加を計画しております。

また、外部環境悪化の影響を受けているお取引先に対しては、経営安定関連保証制度（セーフティネット）や地方公共団体・福岡県信用保証協会との提携融資の活用を提案するなど、地域の中小企業金融の円滑化に努めてまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。